

整開保等及び線引きの全市見直しについて ～市民意見募集の概要（中間報告）～

市街化区域と市街化調整区域を区分する線引きと線引きの上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（いわゆる整開保）及び3方針については、互いに連動しながら概ね6～7年ごとに一体で見直しを行ってきました。

都市計画法改正により、整開保等及び線引きの都市計画に関する権限が神奈川県から本市に移譲されました。

これを受け横浜市都市計画審議会へ諮問し、頂いた答申を踏まえて作成した、都市づくりの基本的考え方に基づき、都市計画市素案（案）を作成し、市民意見募集を行いましたので、その概要を御報告します。

1 市民意見募集の概要

- (1)市民意見募集期間 平成 27 年 11 月 12 日から平成 27 年 12 月 14 日まで
- (2)都市計画市素案（案）及び市民意見募集の周知
 - 広報よこはま 11 月号への掲載
 - ホームページへの掲載（見直し箇所の図面、説明会スライド等）
 - 概要版リーフレットの配布（区役所、行政サービスコーナー、鉄道駅等PRボックス、地区センター等への配架、見直し対象区域内の各戸への配布）
 - 都市計画市素案（案）の縦覧（建築局、区役所）
 - 説明会の開催（市内6箇所）
- (3)意見の提出 691 通（813 件）
- (4)主な意見の概要

【整開保等及び線引き全市見直しに関する意見】・・・229 通（333 件）

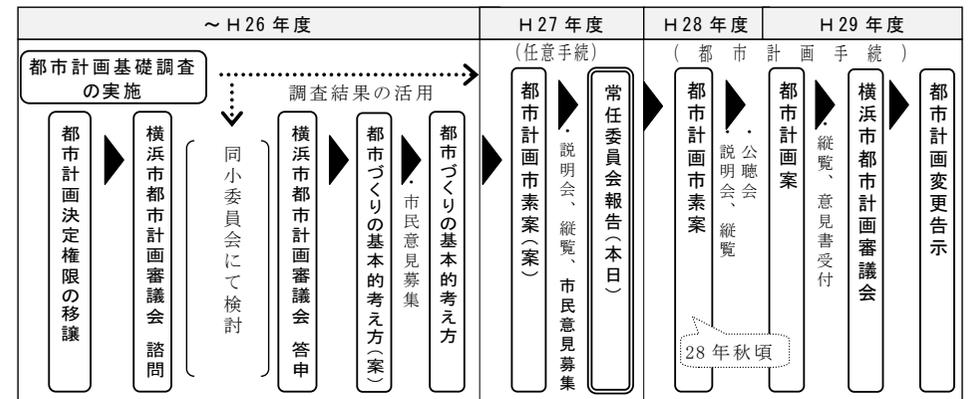
意見の分類	件数
○都市計画の方針に関する意見	17 件
○市街化区域への編入を希望する意見	75 件
○市街化調整区域のままとすることを希望する意見	93 件
○用途地域等の変更に関する意見	19 件
○緑地・農地に関する意見	16 件
○周知に関する意見	22 件
○税金に関する意見	63 件
○その他まちづくり全般に関する提案・要望	28 件
合計	333 件

【栄区上郷猿田地区に関する意見】・・・462 通（480 件）

意見の分類	件数
○開発への期待、活性化、緑地保全を評価する意見	56 件
○全面保全、開発への懸念、遺跡保全等を求める意見	393 件
○その他提案・要望	31 件
合計	480 件

頂いた御意見については、横浜市都市計画審議会へ報告するとともに都市計画市素案の公表とあわせてホームページに公表する予定です。

2 全市見直しの流れ



<参考> 都市計画市素案(案)の概要

(1) 市街化調整区域から市街化区域への編入

①市街化区域への編入を行う必要がある区域

既に市街化区域と同様に市街化している区域

地区選定基準

- ・市街化区域に隣接し、区域面積 0.5ha 以上
- ・都市的土地利用 9 割以上、農地・樹林地 1 割未満 など

⇒131 地区 約 502 ヘクタール

②市街化区域への編入を行うことが望ましい区域

鉄道駅・インターチェンジ周辺などで戦略的・計画的な土地利用を進める区域

⇒4 地区 約 115 ヘクタール

③市街化区域への編入が考えられる区域

土地所有者等による地域特性を踏まえた魅力あるまちづくりが行われる区域

⇒1 地区 約 9.5 ヘクタール

(2) 市街化区域から市街化調整区域への編入（逆線引き）

特別緑地保全地区などの一団の貴重な緑地等については、土地所有者等の意向を踏まえながら、市街化調整区域に編入

⇒1 地区 約 0.1 ヘクタール

(3) 事務的な変更（市街化区域から市街化調整区域及び市街化調整区域から市街化区域への変更）

①区域境界の整形化等

⇒42 地区 約 9.8 ヘクタール

②その他地形地物の変更等に伴う事務的変更

⇒10 地区 約 0.7 ヘクタール

以上 合計 189 地区の変更 市街化区域面積 約 637 ヘクタール増